

「ないものねだり」から「あるもの生かし」へ

観光振興 アメニティを生かした地域づくりを推進

荘銀総合研究所主任研究員 吉田 靖

主要産業の低迷、雇用情勢の悪化、財政状況が深刻化する中で、観光産業に対する期待は大きい。景観整備などの社会資本整備は、観光振興のみならず地域の生活アメニティ向上など住民満足度の向上につながるものである。また、雇用の創出、地域のイメージアップによる農産物などの付加価値向上など他産業への経済波及効果も期待される。ただ、一時的なものではなく、継続的なものとしていくためには、住民のモラルの向上や意識改革、合意形成による一定のルールづくりなど、「まちづくり」、「地域づくり」と連動した取り組みが不可欠である。

雇用情勢の悪化

山形県の産業構造や就業構造は、時代の大きな流れの中で徐々に変化している（表1）。かつての基幹産業であった農業は、農産物価格の低迷、担い手の減少、高齢化などにより生産構造が脆弱化している。農業粗生産額は、ウエイトの高い米価の低迷、生産調整の拡大などにより漸減傾向が続いている。

次に、製造業は、後継者不足により第一次産業が衰退する中で、雇用の場の確保、所得水準の向上、人口流出の歯止め策として、これまで工業団地の造成と積極的な企業誘致の取り組みがなされ、多くの雇用を創出してきた。しかし、経済のグローバル化に伴い、労働集約的な生産工程はアジア、最近では中国へのシフトが加速しており、誘致企業の撤退や事業規模の縮小により、就業者数は減少が続いている。もはや従来型の企業誘致は限界にきている。

建設業においては、バブル経済崩壊以降、景気浮揚対策などにより積極的な公共工事が

実施され、製造業など他産業の雇用を吸収してきた。しかし、国と地方の財政状況が厳しくなっていることから、このところ公共工事の減少が続いており、雇用削減圧力が強まっている。

このように雇用の受け皿は、農業から製造業、製造業から建設業へと変換してきたが、今のところ、新たな雇用吸収力ある産業が育っていないため、雇用情勢はより深刻さを増している。

深刻な財政難

国はもとより地方財政も深刻化している。バブル経済崩壊以降の市町村財政の動向は、国が実施した累次の経済対策に大きく影響されている。景気刺激と雇用維持を目的として拡張的な財政支出が実施された結果、地方財政収支は悪化し多額の累積債務が積み重なっている。

財政構造の硬直化も進展している。主な財政指標状況を見ると、財政構造の弾力性を示す指標の一つである「経常収支比率」は、経

表1 山形県の産業別就業者数の推移

(単位：実数＝人、構成比＝%)

		総 数	第1次産業	農 業	第2次産業	製 造 業	建 設 業	第3次産業	卸売、小売 業、飲食店	運輸通信業	サー ビス業	公 務
												(他に分類さ れないもの)
実 数	S60	652,606	130,899	126,387	218,338	158,514	58,484	302,989	120,923	26,016	113,556	22,755
	H2	656,851	104,857	101,299	234,626	173,082	60,512	316,925	121,707	26,577	124,447	23,492
	H7	657,193	84,933	82,327	231,855	160,333	70,498	339,708	126,810	27,372	140,456	23,941
	H12	652,580	71,049	68,925	223,328	148,820	73,520	347,535	125,858	27,291	149,700	23,992
構 成 比	S60	100.0	20.1	19.4	33.5	24.3	9.0	46.4	18.5	4.0	17.4	3.5
	H2	100.0	16.0	15.4	35.7	26.4	9.2	48.2	18.5	4.0	18.9	3.6
	H7	100.0	12.9	12.5	35.3	24.4	10.7	51.7	19.3	4.2	21.4	3.6
	H12	100.0	11.1	10.7	34.8	23.2	11.4	54.1	19.6	4.2	23.3	3.7

資料：総務省「国勢調査」

済対策による公共事業に伴い発行した地方債償還への充当が増えたことにより、八割を超える水準で推移している。また、「公債費負担比率」は、これまで単独事業などを積極的に推進してきたことによる公債費の増加に加え、一般財源総額が伸び悩んでいることにより、上昇傾向となっている。加えて、自主財源が伸び悩む地方自治体の頼りは交付税であるが、政府の財政改革の目玉の一つがその交付税の削減である。

二十一世紀の基幹産業としての観光

全国総合開発計画にうたわれてきた「地域の均衡ある発展」の意味も、「いずれの地域も同じように発展していく」ことではなくなってきた。国と地方の関係性が見直され、地方は自己責任で地域経営することを迫られている。

地方財政が深刻化し、今後さらにその制約が強まる中で、地域の特性やポテンシャルを生かした産業の育成、強化が緊急課題となっている。

こうした状況下、今後の基幹産業の一つとして、観光産業に対する期待が高まっている。

観光産業への期待としては、雇用の受け皿としての効果、地域のイメージアップによる農産物などの付加価値向上など他産業への経済波及効果、都市との交流を通じた地域アイデンティティの確立や住民意識の高揚といったソフト面での効果などがあげられる。

一方、観光への取り組みにあたっては、解

決しなければならぬ大きな課題が二つある。

一つは、来訪者の視点に立った対応が十分であるということである。来訪者にとって、市町村の境は関係ないということを変更して認識する必要がある。来訪者は行政の区域には全くかわりなく計画を立てて行動するのが当たり前である。高速交通網の整備により時間距離が短縮されれば、なお一層来訪者の意識の中に行政区域は入ってこない。

広域観光資源をみた場合、来訪者からみれば、一つのくくりで認識されているものが、複数の市町村にまたがるため、バラバラに管理運営されていることが多いように見受けられる。道路を含めた案内標識についても同様である。交流産業という視点で見た場合、地域内ではアクセス方法が認知されているから不要とする姿勢では済まされない問題である。またまった一つの地域として力を合わせて取り組む必要がある。

もう一つは、地域ぐるみでのホスピタリティの善しあしが問われているということである。これからの観光は、観光従事者ももとより地域住民が観光そのものを作り出していく、あるいは、近隣地域と連携しながら、さらに拡大していく必要がある。

地域の人たちが参画し、さらにそれを盛り上げて来訪者に喜んでいただく、そして、リーダーとして来ていただけないような仕組みを地域にきちんと作っていかないと先には進めなくなる可能性が高い。

本県観光の進むべき方向性

本県は、豊かな自然、名所・旧跡・温泉、豊富な食材とそれを生かした郷土料理、伝統文化、人情（人の良さ）など多様な観光資源を有している。

しかし、観光に対する志向は、社会環境の変化とともに、価値観が多様化・高度化・複雑化しており、いまや「十人十色」は当たり前で、「一人十色」となっている。

生かせる資源としてどのようなものがあるか、その資源を生かす方法としてどのような手法があるか、改めて見直す必要がある。特に、自然資源に関しては日常接している地元の人はその価値が分からないでいるケースが結構多い。資源のありかについては地元の人の方が良く分かる場合が少なくない。

県村山総合支庁が仙台市民を対象に実施したアンケート調査によれば、山形県を訪れた一番の目的「は、トップが「温泉」（二七・七％）で、二番目の「食べ物・飲み物・料理」（一・一％）を大きく引き離している。

一方、「山形県を訪れての満足度」では、「自然・景観」が六一・三％が最も多く、以下、「温泉」（五八・九％）、「そば店」（五四・八％）、「宿泊施設」（四五・二％）となっている。

この調査結果は、本県観光の進むべき一つの方向性を示唆しているように感じられる。推測ではあるが、何気ない景観や街並み、風情や情緒といった、おそらく、地元の人で

は感じない、気がつかないようなものに感動を覚えた結果と思えてならない。

こうしたニーズに的確な対応を図れば、本県観光産業も大きく動き出す可能性がある。

生活アメニティの向上

そもそも観光とは、自らの生活する環境にない環境がその目的地にあると思うことが原因となって発生する現象である。

近年、評価基準に占めるアメニティのウエイトが高まっている。アメニティとは、一般に「快適な環境」と訳され、私たちの身近な生活環境を構成している自然とか伝統文化などさまざまな要素が、互いに生かしあい、その中で生活している人間との間に真の調和が保たれている場合に感じる「好ましい」とか「心地よい」といった感覚を指す。近年の観光地化の中でその維持が困難になりつつある部分で、その土地で長年にわたって培われた、そして、全体として醸し出されてくる独特の雰囲気や評価されている。言い換えれば、観光資源や観光施設といった単体の評価ではなく、それらの集合体である「観光地」の魅力を面的、空間的な視点から見た評価である。

このため、街並みや景観に対する配慮の重要性が高まっており、住んでいる人が誇りに思えるようなまちづくり、地域づくりの必要性が増している。

地域の活性化を観光という点から測る場合、古くから「産業論的」とらえ方と、「まちづくり論的」とらえ方がある。産業論では、

地域における観光産業をどのように育成するかや観光事業の展開方法が議論され、これらの方策による地域効果が問題となる。一方、まちづくり論は、地域における滞在快適性をいかにして高めるかが議論の中心で、地域住民の生活の快適性を高めていく方策の延長上に観光が位置づけられる。

つまり、滞在の快適性は、生活の快適性が確保されることが前提となるため、住民の日常生活におけるアメニティが来訪者のアメニティに直接反映されることになる。地域に住む人々が満足しない環境に、来訪者が満足できるはずがないということである。

関係性に配慮した景観形成

本県には、豊かな自然、温泉、名所・旧跡、歴史・文化的施設などの資源は多いものの、周辺環境との一体感、資源間の関係性については必ずしも十分とはいえない。

「点」から「面」へ、資源の相互作用を働かせるには、関係性に配慮した景観形成が必要である。

県内においては景観形成に関する条例を制定している自治体は二十二団体、景観形成に関するガイドプラン、計画、要綱などを策定している自治体は十五団体ある。また、住民による環境美化運動を推進している自治体も数多い。しかし、住民同士の多様な価値観、ライフスタイルとどうかかわっていくかなど課題も多い。

美しい景観づくりを推進していくために

は、地域課題としての景観形成に対する認識を深め、住民のモラルの向上や意識改革、合意形成による一定のルールづくりなど、「まちづくり」、「地域づくり」と連動した取り組みが不可欠である。

地域づくりと連動した取り組み

古くから、まちづくりは行政主導で行われてきたが、多様化・高度化・複雑化する住民ニーズに対し、従来の行政手法だけではとてもカバーしきれないという現状がある。

一方、財政状態の悪化、人口減少、少子高齢化の進展などを背景に、住民もこれまでのようにすべて行政頼みといった行政依存体質を改め、地域の課題は地域で解決していくこ



白壁に切妻屋根、独特の雰囲気がある街並み（金山町）

とが求められている。

行政はもとより地域住民も地域の担い手として、互いに啓発しあい、学習しあって、自分たちで何かを作り出そうと真剣に考え取り組みが必要で時期にきている。

全国に名高い大分県湯布院町における観光まちづくりを見ると、リゾート開発を規制するため、九十年に「潤いある町づくり条例」を制定して以来、安易に商業主義的な観光地をつくるのではなく、まず自分が住み易く、訪れる人に対して誇れるようなまちづくりをすることに地域活性化を実現している。

そこに住み、働く人たちが地域づくりに何らかの形で参画していく仕組みづくり、つまり、ハード主導の地域活性化からまちづくり運動としての地域活性化を目指すことが今求められている。

しかし、地域の活性化を図っていくとき、誰がそれを担うのか、誰がそれをリードするのか、誰が演出するのか、結局その問題に突き当たることになる。それをどういうふうに進めていくのかというところで大きな悩みにほとんどの地域がぶつかっている。

地域づくりの成功事例の背景には、必ず、強力なリーダーシップを発揮する人の存在がある。地域活性化の担い手を生み出すための仕掛けづくりや仕組みづくりも喫緊の課題である。

発想の転換が必要

いま必要なのは「ないものねだり」から

「あるもの生かし」への発想の転換であり、地域資源を最大限に生かすことである。地方の活性化は、都市化・均一化を意味するものではない。

われわれは、経済発展や便利さと引き換えに、地域の付加価値の源泉となる景観、コミュニティなど大切なものを失いかけている。また、歴史的資源の中には、その維持すら難しくなっているものがある。

本県は、美しい自然や調和のとれた農村が織り成す景観、歴史と文化など先人の営みによって築き上げられてきた優れた景観を持っている。これらの景観は次世代の資産として継承、保存していくことが重要である。

こうした取り組みは、来訪者や観光産業に携わる人だけのためではない。生活アメニティの向上は、そこに住む人すべての、豊かで、快適な暮らしにつながるものである。また、幅広い分野での新たな雇用の創出にもつながる話である。最初は小規模でも、大きく展開していくことは可能である。

生活アメニティ向上のための景観整備などは、今後の社会資本整備の在り方として、その重要性、必要性が増すものと思われる。

先が読めない不確実な時代であるからこそ、心のよりどころを求める人が増えてくるのではなからうか。

地域らしさ、失われつつあるものに再度光を当てることで地域は活性化すると考えている。